



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	4件
○死者数	0人
○傷者数	4人

2012年4月30日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。

☆自転車の児童・生徒への指導事項

- 二人乗りの禁止
- 交差点では左右の安全を確認、特に右左折する車に注意
- 「止まれ」の標識では、止まって安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 横断歩道は、自転車を押して通行
- ヘルメットをかぶろう



☆歩行者事故を防止するために

- 交差点やその付近では、横断する歩行者がいないかよく確認する。
- 減速、停止した車の陰に、歩行者を予測する。
- 右折する時は、対向車に注意するとともに、横断歩行者にも十分注意する。



【高齢歩行者の皆さんへ】

- 車に気付いてもらいましょう！
夜間外出するときは、できるだけ明るい服を着るとともに、夜行反射材を着け、ドライバーに自分の存在を知らせましょう
- 運動のつもりで横断歩道を渡りましょう
- 行きなれた場所でも、車の通行を気にしましょう
- 道路を横断するときは左右をよく確認し近づいてくる車があるときは、通り過ぎるまで待ちましょう

☆みんなで根絶、飲酒運転！

《ドライバーに酒をすすめない！
酒を飲んだら運転させない！》

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

毎月15日は道民交通安全の日

「交通事故に遭わない」
「交通事故を起こさない」

居眠り運転事故防止
～2時間ごとに休憩を！～

交通事故抑止

7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

心身障害者巡回相談のお知らせ

●日程
▽平成24年7月10日(火)午後から
平成24年7月12日(木)午前まで
●場所
新ひだか町公民館
(新ひだか町静内古川町
1丁目1番2号)

●相談内容
補装具新規交付に関すること
療育手帳の交付及び再判定に
関すること等

▼連絡先
日高町役場保健福祉課
福祉子育て支援グループ
TEL 014561216183
相談を希望される方は、6月
18日(月)までにご連絡ください。

自衛官募集のお知らせ

自衛官を募集しています
(平成二十五年度採用)
【お問い合わせ先】
自衛隊静内地域事務所
014614412855
(自衛官募集担当窓口)
日高町役場総務課
014561215131
日高総合支所地域振興課
014571612001

電波利用環境の保護につ

6月1日～10日は
電波利用環境保護周知啓発
強化期間です

電波の利用は、市民生活や社
会経済活動にとって必要不可欠
なものです。不法無線局による
重要無線通信やテレビ・ラジ
オへの混信妨害事例が多数発生
しています。

特に最近では、外国規格の無
線機が通信販売やインターネット
トオークション等で流通してい
ますが、日本国内では防災行政
無線やテレビ放送などに電波妨
害を与えるおそれがあります。無
線機を禁止されています。無
線機を購入するときは、必ず
「技術マーク」がついているか
を確認してください。

不法電波は犯罪です。電波は
ルールを守って使しましょう。

お問い合わせ先
〔北海道総合通信局〕

- ・ 不法無線局、混信・妨害
011173710099
- ・ 電波の安全性
011173710099
- ・ テレビ・ラジオの受信障害
011173710033
- ・ 電話、インターネットに関
する相談
011170913956

・ 電波利用料
011170916000
・ その他行政相談
011170913550

(電話受付時間 8時30分～
12時、13時～17時 土・日・
祝日を除く)
電子メールによるお問い合わせは
soudan-hokkaido@sounu.go.jp
ホームページ
<http://www.sounu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

フォーラム開催のお知らせ

開催日 平成24年6月25日(月)
10時30分～15時(予定)

会場 浦河町内

午前 フォーラム

講師 社団法人日本観光振興機構
常務理事 丁野 朗 様

テーマ 「日高の魅力とおもて
なしの心をつなげよう
(仮)」

午後 旅力フェin日高
(対話型ワークショップ)

ファシリテーター かとうけいこ
テーマ 「語り合おう!日高に
足りないモノ、日高の
すゝみ」

※詳細については、日高振興局
ホームページをご覧ください。
<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/ss/sr/kankei/>

日高門別土地改良区からのお願い

●用水路の事故防止にご協力を
田植えシーズンを迎え、通水
期間中(5月から8月)の用水路
は満水状態で、水の流れも速く
大変危険です。

当土地改良区では、転落事故
防止対策として防護柵や事故防
止看板の設置並びにポスターの
配布、広報車による事故防止の
呼びかけ等を行っております。

地域の皆様におかれまして
は、子供達が頭首工や用水路付
近で遊んでいるのを見掛けまし
たら、注意して頂くと共に安全
な場所まで遊ぶよう声をかけて
ください。

●用水路にはゴミを流さないよ
うに

通水期間中に、用水路内に雑
草、ビニール、タイヤ、空き缶、汚
物等が流れ込み、これが用水路
等の施設に詰まり、施設や農作
物等に被害を与えております。

用水路には、物を投げないよ
う地域の皆様のご協力をお願い
いたします。

労災精神障害専門調査員による相談について

労災請求にかかわって各労働
基準監督署で行っている精神疾
患等の相談のほかに、セクシャ
ルハラスメントなど職場のスト
レスによる精神障害に関する相
談について、専門調査員(臨床心
理士)による相談窓口が開設さ
れますのでご利用ください。

相談日は、4月27日から原則
毎週月曜日と金曜日(開庁日を
除く)の午前9時から12時まで
の間となっております。

なお、相談日が変わる場合が
ありますので、ご利用される場
合には、事前に問い合わせくだ
さい。

〈相談窓口・お問い合わせ先〉
〒06018566

札幌市北区北8条西2丁目1
番1 札幌第一合同庁舎9階
北海道労働局 労働基準部
労災補償課 認定班
TEL 011170912311
(内線3592)

**日高西部消防組合
人事発令**

平成24年5月1日付け
新規採用職員
▼救急救命士 坂 雄太
(救急救助課救急係(消防士))